

事業所ニュース

お問い合わせは所属の支部まで



東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972
発行人・編集人 吉川豊
年間購読料1800円(定価50円)
購読料は組合費のなかに含まれています



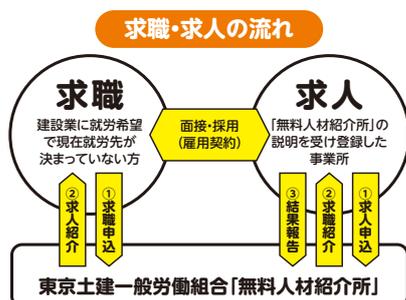
「求人对策」事業所と求職者を組合でつなぐ

東京土建が運営する
建設業で長く安定した雇用で働きたい求職者と
労働条件が整備された事業所をつなぐ紹介所



無料人材紹介所

求職者と求人を求める事業所の登録を共に募集しています。詳しくは東京土建本部仕事対策部までお問い合わせ下さい。



事業所登録の要件

- 労働基準法等関係諸法令を遵守し、労働条件の向上をめざします
- 社会保険(厚生年金・健康保険)・労働保険(雇用保険・労災保険)の全社員適用をします(健康保険は建設国保を含む)
- 採用に当たり、雇用契約書及び労働条件通知書の発行をします
- 36協定を提出し、労働時間管理と時間外労働の削減努力をします
- 就業規則の整備をすすめ、雇用の向上と安定をめざします
- 労働者の安全と健康に留意する経営に努めます
- CCUS(けんせつキャリアアップシステム)に登録(ないし、登録予定)しています

※雇用は正社員、正規雇用のみ

建築カレッジ生募集開始

東京土建が運営する建築の学校東京建築カレッジの第29期生募集が始まりました。建設業界で働きながら毎週金・土曜日、月に1日程度木曜日に学校で建築の基礎を学びます。建築の世界でプロを目指す意欲あふれる方の入学応募をお待ちしています。詳しくは東京土建技術研修センター建築カレッジ係までお問い合わせください。

右のQRコードからカレッジHPへ。募集要綱、オープンキャンパスのご案内、「カレッジ通信」がご覧になれます。



東京建築カレッジ

当面の募集日程

	応募締切	試験日	結果発表
第1回	8月18日 (金)	8月23日 (水)	8月25日 (金)
第2回	9月22日 (金)	9月27日 (水)	9月29日 (金)
第3回	11月17日 (金)	11月22日 (水)	11月24日 (金)

試験会場は池袋校舎、午前9時20分試験開始(午後4時頃まで)

東京建築カレッジ無料職業紹介所

東京建築カレッジに入学する高校・大学専門学校生などの新卒者を雇用し、技能者育成に熱心に取り組む事業所の登録を受付けています。登録に当たっての条件などは建築カレッジ係までお問い合わせください。

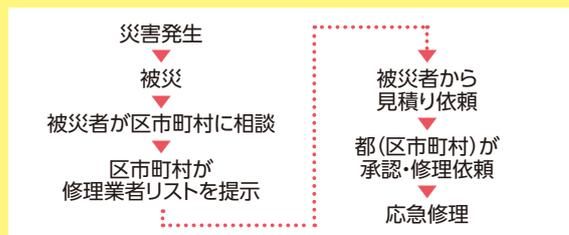
(自然災害が心配される今… 困ったときの応急修理活動)

災害時応急修理協定活動の登録を

東京都は災害時の応急住宅対策を強化するため、東京土建も加盟する全国建設労働組合総連合東京都連合会(略称 東京都連)と「災害時における被災住宅の応急修理に関する協定」を締結しています。この協定は災害時における被災住宅の応急修理に関して、東京都が東京都連に協力を求める協定です。ここでいう応急修理とは災害救助法第2条の規定により行う救助で第4条1項第6号に規定するものです。

災害時応急修理の流れ、災害時応急修理活動への登録要件は右図をご参照下さい。自然災害の増加が予想される季節です。ぜひ災害時応急修理活動への登録をお願いします。

災害時応急修理の流れ



災害時応急修理活動への登録要件

- ①災害時における被災住宅の応急修理を請負える事業者。
- ②まちの救助隊・チームNAMAZUに登録している(すること)。
- ③労災保険(現場労災・末尾5番)、事業主特別加入、一人親方労災に加入していること。

※所属の支部を通して登録してください。

不払い防止 10ヶ条

物価高騰・資材不足などの影響から不払い案件が増加しています。仕事を請け負う際に確認しておくべき、不払いに遭わないための10ヶ条を改めて事業所内で確認していきましょう。

その1 信用情報

仕事ほしさに悪質業者に引っかからないよう、はじめての取引先は「契約」の前に仲間や同業者から信用情報を集める一うますぎる話には要注意。

その2 適正価格

指し値発注、値引きの強要は見積りをきちんと行ない、原価を割り込む低単価・赤字工事は断る―「次になんとかするから」が命とり。

その3 書面契約

口約束は後でトラブルのもと、契約なしには工事に入らない。必ず工事着工前に契約書・発注書・請書を取り交わし、契約条件を確認しておく。

その4 手形払い

長期の手形・労務費にくいこむ手形は建設業法違反―割れない手形はもらわない。

その5 月別収支

長期工事では、月々の出来高請求と月別の精算を確実に。労働者の手配や材料調達に必要な「前払い金」も要求しよう。

その6 追加・変更工事

追加・変更工事をめぐる不払いが多発、追加・変更箇所について工事責任者から「工事(施工)指示書」をもらい、必ず本体契約と別途の書面契約をしよう。

その7 倒産の危険信号

月々の支払いの遅れ、オール手形、手形ジャンプの要求は倒産直前の危険信号。支払いが改善されないなら傷を深くしないよう早めに工事から手を引く決断も必要。

その8 労働記録の保存

現場の出面(でづら)、作業証明、作業指示書など、現場での労働記録は大切に保存を。

その9 雇い入れ通知書

倒産で賃金が不払いにあった時、労働者として国から立て替え払いによる救済がうけられるよう、「手間請」で働く場合は、仕事先から「雇い入れ証明」を受けておく―「雇い入れ通知書」。

その10 倒産防止共済

取引先の倒産に事前の備え―「中小企業倒産防止共済制度」に加入を。

働き改革対応「事業所セミナー」2023年度前期

第3回

就業規則の作成による労働環境整備

8月25日(金)
19:00~20:30

労働時間・残業時間や休みを正確に把握し、払うべきものはしっかりと従業員に払う。しかし、残業代が経営を圧迫し、会社が倒産してしまったら、本末転倒です。賃金や手当を検討し、新しい出発をしましょう。給料の改定や労働条件を変更する場合の法的な考え方や手順、対応方法もあわせて学習します。



会場 東京土建本部会館とWEB(ZOOM)

費用 無料(事前にお申し込み下さい)

講師 松浦 洋一郎 特定社会保険労務士

参加対象 事業主・総務担当者等